

## 令和5年2月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年2月7日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長職務代理者 河本直子  
教育委員 衛藤修身、太田かおり、八木秀和
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 森 秀輔  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校指導課課長補佐 権藤信慶  
生涯学習課課長補佐 田代磯政  
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和5年2月7日（火）10時00分

## 1 会議録の承認

令和5年1月定例教育委員会の議事録の承認

## 2 報告事項

- (1) 令和5年2月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担額の徴収に関する要綱の制定について
- (3) インフルエンザ流行による学校の状況について

## 3 協議事項

- (1) 令和5年3月定例教育委員会の日程について
- (2) 中間市人権教育啓発審議会委員の選出について
- (3) 中間市男女共同参画審議会委員の選出について

## 3 議決事項

### (1) 第3号議案

なかま夢応援奨学基金条例に規定する事項及び同条例第1条に規定する奨学金に関する事務委任について

### (2) 第4号議案

中間市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	皆さまおはようございます。 時間になりましたので、令和5年2月の定例教育委員会の進行は、教育長職務代理者でございます河本教育委員にお願いいたします。
河本教育長職務代理者	それではこれより令和5年2月定例教育委員会を開催いたします。 初めに、会議録の承認についてです。令和5年1月定例教育委員会の議事録でございますが、承認ということによろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
河本教育長職務代理者	それでは、次に報告事項に移らせていただきます。 最初に、令和5年2月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。学校教育行事の説明を森課長お願いいたします。
森学校指導課長	それでは2月の学校行事についてご説明いたします。 まず、共通行事についてです。 2日に、福岡教育大学附属小倉小学校で長期派遣研修員の最終報告会が行われました。中間西小所属の河内教諭が、この1年間長期派遣研修員として附属小学校で研修に取り組んでおりまして、その最終報告として、公開授業と研究協議を行いました。 16日には、本課所管の事業デザイナー研修の3回目を行います。 iPadを活用した授業づくりについての研修の本年度のまとめになります。西小を会場校として実施いたします。 22日には、中間市初任者研修の閉講式を行います。本年度、小学校3名、中学校6名、計9名の初任者の先生が、1年間の初任者研修を振り返り、またこれからの教員生活に向けての、新たなスタートとしての節目の場となります。 続きまして、各学校の行事です。 21日に、各小学校において入学説明会が行われます。子どもたちの体験入学は今年も行われず、保護者のみの対象となっております。 また、各中学校では、先週末、私立高校の一般入試が行われ、2月中旬には期末考査が行われます。 底小では、1日に授業参観が行われました。その後、NPO法人子供とメディアから講師を招聘して、5、6年生児童と保護者を対象に、

規範意識学習会を行っています。また、9日と22日には、5年生を対象にしたストレスマネジメント学習が行われます。

東小では、7日に出席授業が計画されていましたが、現在6年生がインフルエンザによる学年閉鎖となっており、中止となりました。中学校の英語の先生が来られて、6年生を対象に授業を行う予定でした。中小では、3日に体育集会が行われました。これは各学年で取り組んできたなわとびカードの成果を表彰するというものです。それから25日には、土曜授業で6年生を送る会が計画されています。

北小では、10日に授業参観が計画されています。

南小では、3日に授業参観が行われました。

それから西小では、9日に東中校区人権教育研修として事業研修が行われます。東中、東小の先生方も集まり、西小の先生による授業を参観して協議を行うものです。

北中では、10日にキャリア教育の一環として夢授業が行われます。また、28日には、お別れ集会が計画されており、東中でも同様に、24日にお別れ集会が計画されます。

以上が2月の主な行事です。

河本教育長職務代理者

それではこのことに関して、ご質問等をお願いいたします。  
衛藤教育委員お願いいたします。

衛藤教育委員

まず共通行事の28日に、特別支援教育コーディネーター等研修が入っていますが、内容等について教えていただきたいと思います。

2点目は、底小のストレスマネジメント学習とは、具体的にどのような学習内容なのか教えていただきたいのと、他の学校はどうなっているのか教えてください。

次に南小の9日と北中の14日に、学力向上フォローアップ訪問とありますが、内容についてお尋ねいたします。

それから、西小の8日のプログラミング体験学習ですが、12月には東小、1月には底小と中小が、それぞれ5年生と6年生にプログラミング学習を行っていました。今回は西小の6年生だけということで、今までの学習内容は、2コマの授業を使ってやるということですが、西小の場合は、どのように授業展開がされるのか教えていただきたいと思います。

河本教育長職務代理者

森課長よろしくお願ひいたします。

森学校指導課長

それではお答えいたします。

まず1点目、特別支援教育コーディネーター等研修ですけれども、こちらは、特別支援教育の充実のために、年間3回行っているもので、今回は3回目となります。1回目は6月に行いまして、福岡特別支援学校から講師を招聘し「今求められる特別支援教育の授業づくり」と題して講義をしていただきました。2回目は、授業研修として、中間中学校での研究発表会で、特別支援学級の授業を参観して、その協議に参加をすることとしております。そして、今回は3回目となりますが、保幼小中一貫した継続性のある支援の在り方について、九州産業大学の牛島教授を講師としてお招きして、ご講義いただくようにしております。小中学校それぞれの入学接続時に、適切な支援を引き継ぎ、その際のギャップを生まないような連携の在り方についてご教授をいただくようにしておりますので、この時期に実施することになっております。

続きまして2点目、底小のストレスマネジメント学習ですが、こちらは、今年度、福岡県教育委員会が主催しております「児童生徒を取り巻く生活環境改善事業」を受けております。その取組の一環として、中間市で中間中に配置しているものとは別に、スクールソーシャルワーカーとスクールソーシャルワーカースーパーバイザーは配置されています。底井野小のストレスマネジメント学習は、スーパーバイザーと学生2名が行う、中学校入学に向けての不登校対策を旨とした授業です。内容は、ストレスに対する理解やそれを解消したり回避したりするための生活の仕方などについて考えるものです。これはこの事業によって実現しておりますものですから、現在他の学校で行われているものではありませんが、その成果を踏まえて、また我々としても他の学校にも広げていきたいと思っております。

それから3点目です。南小と北中の学力向上フォローアップ訪問ですが、これは北九州教育事務所による学力向上の取組の1つです。学力向上の組織的な取組の充実と改善のために、北九州教育事務所の指導主事が学校訪問し、管理職や学力向上コーディネーター等と協議を行うものです。2学期に1回訪問を行っており、その際に、学校の取組状況等を聞き取りながら指導助言をいただいております。それを踏まえた取組の状況や、その後の成果課題について協議を行い、今年度の

成果をまとめ、さらに来年度の取組の充実を目指して行うものになります。

それから4点目、西小のプログラミング体験学習についてです。この日は1、2時間目に6年1組、3、4時間目に6年2組が行うようになっております。内容については、これまでと他の学校と同じで、5年生については、行事等への記載がなかったのですが、1月に実施をしております。以上でございます。

河本教育長職務代理者

よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

お別れ集会についてです。去年は確かオンラインによるもの、あるいは子どもと子どもがお互いに接しないような工夫をしながらお別れ集会をするという形で報告をいただいたと思うのですが、今年はどうなってるのかお尋ねします。

それともう1つ。先ほど説明されました特別支援教育コーディネーター等の研修、これは、幼稚園、保育園、小学校との連携について、大学の先生が講演をされるということであれば、コーディネーターだけの問題ではなくて、全ての教職員の問題だろうと思うのですが、この時期に持ってきますと、学校は、学校それぞれが、来年度に誰がコーディネーターをするかということを決められるようになっていると思います。

そうすると、1年間終えられたコーディネーターの先生の指導というような内容ではなくして、新しくなられたコーディネーターを含めた指導をしていくということも、保育園等と小学校の連携の在り方であれば、なおさら必要ではないかと思しますので、その辺につきましての検討について、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

河本教育長職務代理者

森課長お願ひします。

森学校指導課長

お別れ集会の方法ですけれども、本年度も感染対策は継続して行っております。方法につきましては、昨年度と同様に、オンラインを活用して、例えば、体育館に6年生がいて、他の学年が1学年ずつ入って、6年生への贈り物や出し物を行ったり、各学年で撮影したお祝いの動画を6年生に届けたりするなど各学校でそれぞれ工夫されています。

どちらにしても体育館に全校が集まって行うという以前の形では今年度も行いません。

それから、研修については、おっしゃられるとおりコーディネーターは変わってまいります。この内容についても、当然、研修の後に学校に持ち帰ってもらって学校で共有するようになっておりますので、内容についてはしっかり伝わるようになっていっていると考えています。

また毎年度これを行っておりますので、ご指摘のように全ての教員に関わることで、しっかりと広めていきたいと考えております。以上です。

河本教育長職務代理者

他にございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

2月の行事予定に関係することですが、家庭学習強化期間というのが、それぞれの小学校で設けてあります。過去の記録を調べてみますと、平成30年度に中間市小中学校連携学力アップ推進協議会という協議会をスタートされておりました。これが1期3年間と思いますので、今2期目にかかっていると思います。2期目にかかっていること等について、校長先生が新しく変わられますので、今年新任になられた校長先生については、そういう情報等の周知徹底をされているのかお尋ねします。

河本教育長職務代理者

森課長お願いいたします。

森学校指導課長

ただいまのご質問ですけれども、いわゆる小中連携学力アップ推進事業は毎年度3回各学期に行っておりまして、その都度、中学校区ごとの共通の取組、それから市全体の取組の進捗の確認等を行っております。その中で、趣旨については、確実に毎年度、4月の頭の部分で行うようにしております。それから新任校長については、これまでに主幹教諭、教頭という立場で、それぞれこの事業に関わってきておりますので、内容については理解をされています。それから、先ほど申しましたように、毎年度必ず内容を確認し、確実に周知するようしております。

今回、南小の行事予定に入らなかったのですが、この行事予定表で集約した段階で、中学校とまた南小は調整中でありましたが、その後

	<p>に確定しまして、2月8日から14日までの1週間を家庭学習強化週間として位置付けたということを確認しております。以上です。</p>
<p>河本教育長職務代理者</p>	<p>ほかにご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に社会教育施設行事について、亀井課長説明をお願いいたします。</p>
<p>亀井生涯学習課長</p>	<p>それでは、社会教育施設行事の主なものをご説明させていただきます。</p> <p>まず、中央公民館事業でございます。</p> <p>2月18日土曜日14時から、なかまハーモニーホール小ホールにおきまして「癒しのジャズ講座」を開催いたします。</p> <p>サクソ奏者とピアニストを講師にお迎えし、ジャズの演奏と話を交え、ジャズに親しむ講座として実施いたします。定員は30名となっております。</p> <p>次に、体育文化センターです。</p> <p>2月5日日曜日、体育文化センターにおきまして「第10回ペタンク大会」を開催いたしております。11チーム50人の参加でございました。参加資格は、市内自治会から3人1組のチーム編成で、参加料1チームあたり1,000円となっております。</p> <p>2月26日日曜日、「第60回中間市卓球大会」が開催されます。団体戦、個人戦の2種目で、団体戦は自治会単位とし、チーム数、年齢性別に制限を設けず参加可能としております。個人戦は、一般の部、シニアの部、初心者の部の3部門とし、男女別にて行います。参加料は、団体戦1チームにつき1,500円、個人戦は無料となっております。</p> <p>次に、図書館行事です。</p> <p>2月1日木曜日から21日木曜日まで、図書館1階エントランスにおいて「手島圭三郎絵本原画展」が開催されております。版画家で絵本作家の手島圭三郎さんの「絵本 きたきつねとはるのいのち」の原画を展示しております。</p> <p>次に、2月5日日曜日、郷土史講座としまして、中間市在住の作家梯洋子さんを講師にお迎えし、著書「運河堀川：四百年の歴史を語る」をもとに、これまでの堀川のあゆみを講話していただいております。定員は20人程度となっております。</p> <p>次に、2月12日日曜日、14時から「大人のための朗読を聴く会」</p>

が開催されます。「なかま朗読の会 朗めぐり」の皆さんによる大人の朗読会となっております。今回は「向田邦子の世界」の作品を朗読することとなっております。定員は15人でございます。

最後に、ハーモニーホールでございます。

2月16日木曜日、13時30分から小ホールにおきまして、誰もが知りたい市民講座「私と家族の相続講座」が開催されます。中間市と連携協定を結んでいる明治安田生命の方を講師に迎え、相続をテーマにした講話となっております。定員は150名、参加料無料となっております。

以上が、社会教育施設の主な行事でございます。

河本教育長職務代理者

このことについて、ご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。衛藤教育委員お願いいたします。

衛藤教育委員

中央公民館事業の中にそれぞれサークルがあると思うのですが、私が中央公民館のサークルに入っていたときに、毎年2月に、サークルの代表者会があつて、来年度のサークル運営をどうするか、あるいは、中央公民館等にお力添えをいただきたいことはどのようなお力添えをいただきたいかという話し合いをして、それをまとめて中央公民館に提出をした経験があります。サークルの代表者会はどのようになっているのか教えていただきたいです。

それから次は、体育文化センターのいきいき健康教室というのはどういうことをやっているのか、また、ニュースポーツ教室はどういうことをやっているのか内容を教えていただきたいと思います。

それからもう1つは、卓球大会です。団体は自治会別に行われるということですが、自治会としてはいくつの自治会は参加されているのか、ある程度今の段階で分かりましたら教えていただきたいと思います。以上です。

河本教育長職務代理者

それでは、亀井課長お願いいたします。

亀井生涯学習課長

まず、中央公民館のサークル活動の代表者会議についてです。今年度から、中央公民館の機能が生涯学習センターに移転しておりまして、生涯学習センターの利用条件をそのまま中央公民館のサークルの皆さんにも活用していただいております。その利用条件等が今後変更と

か、そういうお知らせする事案が発生した場合に、その会議を開催して、今後検討して参りたい、会議を開催することを検討していきたいということで、今年度は、2月は予定をしておりません。

それから、体育文化センターの元気スポーツクラブの種目等でございますが、まず、いきいき健康教室につきましては月に4回、大人の方を対象にして、ストレッチや筋力トレーニング、簡単なリラクゼーション等を実施しております。

それから、ニュースポーツにつきましては、主にドッチビー、ペタンク、モルック、アジャタ、これは玉入れになりますけど、そういった種目を人数に応じて実施しております。

それから、卓球大会については、1月31日が締め切りとなっておりますけれども、参加数の資料が今ありませんので申し訳ありません。

衛藤教育委員 モルックとはどういうスポーツなのでしょう。

亀井生涯学習課長 モルックは、ボーリングのような種目です。

船津教育部長 杭のようなものに数字が書いてあって、その杭を立てて争っていくものです。

河本教育長職務代理者 他はございますでしょうか。

衛藤教育委員 私がサークルに入ってる時は、施設の利用のことについて、いろいろ要望があったら要望を公民館の方をお願いしていました。それから、年間サークル活動の中でいろいろな作品を作りますので、それを展示する機会を作ってもらえますでしょうかとお願いしていました。中央公民館の場合は、文化祭がありましたので、そういうことをお願いするとか、サークル活動をされている内容が、市民の方々に大きく広がるようにというような啓発の意味も含めた、そういう展示等について話し合っていました。そういうものをどこかで集めて、市民の皆さまに披露、紹介するというようなことが必要ではないかと思っておりますので、そのことについて、来年度中央公民館の看板が立つという話でございますので、ご検討いただけたらと思います。

河本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。他にご質問などはございましてでしょうか。それではないということですので、次に、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害教材給付に係る共済掛金の保護者負担額の徴収に関する要綱の制定について、松永課長説明をお願いいたします。
松永学校教育課長	小中学校において、児童生徒のけがや病気などの治療費については、毎年、市と保護者が併せて、日本スポーツ振興センターに保険料として掛金を負担しております。 このことにつきまして、現在、一般の保護者が負担している児童生徒1人当たり460円、要保護者である保護者が負担している1人当たり20円を、このたび、要綱として定める必要が生じたことから、本年1月24日にこの要綱を制定して、告示したものでございます。以上です。
河本教育長職務代理者	このことについてご質問など、ございますでしょうか。衛藤教育委員をお願いいたします。
衛藤教育委員	今回、改正するようになったのは、国かどこかからの指導があったのでしょうか。
河本教育長職務代理者	松永課長、説明をお願いいたします。
松永学校教育課長	日本スポーツ振興センターが、国の会計検査院の監査を受けまして、各自治体に要綱を設置するように指導してくださいということで、通知がありましたので、このたび、金額は今までと同じですが、要綱を新しく制定したということでございます。
河本教育長職務代理者	ほかに何かご質問などございますでしょうか。八木教育委員をお願いいたします。
八木教育委員	私は毎年、親として払ってると思うのですが、これはけがとかをしたときに、何か治療費であったり、そういったのが出る分だと思っておりますが、未納の件数はあるのでしょうか。どのような形で徴収しているのでしょうか。

河本教育長職務代理者	松永課長お願いいたします。
松永学校教育課長	これは強制ではございませんので、加入するという保護者からいただいています。加入を希望しない保護者は、若干いらっしゃるというお話は聞いておりますが、未納というのはいりません。
八木教育委員	分かりました。 もう1点、共済掛金の金額が一般の保護者と要保護者である保護者で、かなり違います。また、第3条に、「経済的理由によって保護者負担額を納付することが困難であると認められるときは、徴収しない。」とありますが、全く払わなくて良い方がいらっしゃるという意味合いなのではないでしょうか。
河本教育長職務代理者	松永課長、説明をお願いいたします。
松永学校教育課長	保護者負担額を徴収しない準要保護世帯等の共済掛金については、中間市がその額を負担していますので、本人から徴収しないということです。
河本教育長職務代理者	よろしいでしょうか。他にご質問等はありませんでしょうか。 それではないということで、次に、報告事項のその他についてですが、ございますでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	学校指導課長からインフルエンザによる出前授業が中止になったという話がありましたが、他の学校も、インフルエンザが結構流行っているのでしょうか。特に入試の時期に、中学3年生はインフルエンザがはやらないように、各中学校では、神経を使っていると思うのですが、そういう状況等を教えてください。
河本教育長職務代理者	森課長お願いいたします。
森学校指導課長	今現在市内の小中学校において、インフルエンザによる学級閉鎖というのは東小の1校だけです。、東小は学級閉鎖を行っている学級数も

	多く、6学級とかなり多い状況です。他の学校については、今のところ学級閉鎖には至っておりません。
河本教育長職務代理人	よろしいでしょうか。
衛藤教育委員	コロナの場合は確か、学校によってはオンライン授業を若干試みてきたような学校もあったと思います。インフルエンザも、規定では4、5日休ませないといけないという規定がありますので、その間、オンライン授業等を予定されているのでしょうか。
河本教育長職務代理人	森課長お願いいたします。
森学校指導課長	現在、直接オンライン授業を行っているかについては、確認をしておりますが、各学校でコロナ期間に限らず、必要な環境状況が確認できれば、そういう対応をすることもあります。オンライン授業も、いわゆる家庭学習の支援というのが一番の目的ですので、そういう意味では従前からのプリントによる教材配布等、そういうものを組み合わせ、その1つとして取り組まれる可能性がございます。
河本教育長職務代理人	それでは、次の協議事項に移らせていただきます。 最初に、令和5年3月定例教育委員会の日程について、提案をお願いいたします。
松永学校教育課長	3月の定例教育委員会の日程につきましては、3月7日火曜日、午前10時を予定しております。ご協議をお願いいたします。
河本教育長職務代理人	この日程で皆さんよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
河本教育長職務代理人	よろしいということなので、この日程でお願いいたします。 次に、中間市人権教育啓発審議会委員の選出について、松永課長お願いいたします。

松永学校教育課長	<p>(2)と(3)を続けてご説明させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>中間市人権教育啓発審議会委員につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで、衛藤教育委員が任命を受けておりますが、このたび、令和5年4月1日以降の後任の委員の推薦につきまして、中間市長から依頼を受けております。</p> <p>また同じように、中間市男女共同参画審議会につきましても、令和5年4月1日以降の後任の委員の推薦について依頼を受けております。</p> <p>男女共同参画審議会委員につきましては現在、河本教育委員が任命を受けております。</p> <p>これら2件の委員の推薦につきまして、ご協議をお願いいたします。</p>
河本教育長職務代理者	船津部長お願いいたします。
船津教育部長	事務局から申し上げるのも、なんですけども、もしよろしければ、お二方の留任の形で務めていただければありがたいと思っておるところです。
衛藤教育委員	《了承》
河本教育長職務代理者	《了承》
教育委員	《了承》
河本教育長職務代理者	<p>それでは次に、協議事項のその他ございますが、何かございますでしょうか。</p> <p>ないということですので、議決事項に移らせていただきます。</p> <p>最初に、第3号議案なかま応援奨学基金条例に規定する事項及び同条例第1条に規定する奨学金に関する事務委任について、松永課長説明をお願いいたします。</p>
松永学校教育課長	令和4年12月になかま夢応援奨学基金条例が制定されたことに伴い、同奨学金に関する事務を市長部局から教育委員会へ事務委任することにつきまして、中間市教育委員会に対する事務委任規則第2条第

	<p>6号に追加することにつきまして、中間市教育委員会事務委任規則第2条第1項第17号の規定によりまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>ご審議のほどよろしく願います。</p>
河本教育長職務代理者	<p>このことに関して、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>ないということでしたら承ということでもよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
河本教育長職務代理者	<p>それでは次に、第4号議案中間市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について、松永課長説明をお願いいたします。</p>
松永学校教育課長	<p>昭和55年に制定されました中間市教育委員会傍聴人規則につきまして、条文の文言の修正、及び、携帯電話などの通信機器や録画録音機器を使用しないことを規定するため、このたび同規則の一部を改正する必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>改正の概要をご説明いたします。</p> <p>まず第1条の傍聴の手続きですが、県教育委員会の規則と同じように、傍聴人の人数を明確にするため、第2項と第3項を追加いたしました。</p> <p>次に、第2条の傍聴の禁止につきましては、不適切な文言となる規定がありますので、これを削除し、第2号に会議の妨害となると認められる器物等を携帯しているものを追加いたしました。</p> <p>次に第3条傍聴人の守るべき事項として、県教育委員会規則と同じように、第4号に傍聴人がみだりに席を離れないこと、録音や撮影の機器を使用しないこと、携帯電話などの通信機器を使用しないことを追加いたしました。</p> <p>概要は以上でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしく願います。</p>
河本教育長職務代理者	<p>このことについて、ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員 願います。</p>

衛藤教育委員	<p>昭和55年に作られた規則ということですが、改正は平成27年2月5日に行われています。</p> <p>なぜ今の時期に、あえて傍聴人の問題が、席数を限度とするとか、超える場合については抽選にとかいうことが、改正されるようになったのでしょうか。今、学校再編等で一般市民や多くの人たちが傍聴されておられます。教育委員会は市役所の中の会議室で開催されていますので、おのずから入る人数も決まってくるような気がします。</p> <p>だからあえて人数を規定しなくても良いのではないかというお尋ねです。</p>
河本教育長職務代理者	<p>松永課長ご説明お願いいたします。</p>
松永学校教育課長	<p>平成27年の時に改正していない内容について、このたび改正が必要であると判断したため、今回、改正をしております。</p> <p>それから、第1条の傍聴人の席の数なんですけども、おっしゃられるように、今学校再編の話があって、最近の教育委員会議の傍聴の数が非常に多ございます。言われるように、会場が市役所の中で、いろいろ変わったりするのですが、今後のことも考えて、立ち見でも良いですとか言われたときに、席に座っていただく必要がありますという規定が必要になります。これは県の教育委員会にもこのような規定がありますので、同じように、席を用意して席に座っていただき、そしてみだりに席を動かないこと等も含めまして、規定を追加しました。また、席が20席しかないのに、30人に来た場合どうするのかということも考えまして、抽選の規定も入れております。以上でございます。</p>
河本教育長職務代理者	<p>よろしいでしょうか。</p>
衛藤教育委員	<p>教育委員会にたくさんの方が傍聴にお見えになるってことは、私は良いことだと思います。そういう意味では、人数制限はやむを得ないと思いますが、できるだけ多くの方が参加できるように配慮をお願いいたします。</p>

河本教育長職務代理者	他にご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは承認ということでよろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
河本教育長職務代理者	それでは承認ということで、よろしくお願いたします。他に何かございませんでしょうか。ないようですので、これで令和5年2月定例教育委員会を閉会いたします。

[ 閉会時刻：10時50分]

令和 5 年 3 月 7 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身